

北斗市	部	課	市民課
-----	---	---	-----

投げ込み日 令和5年7月31日(月)

指定無

情報解禁日

通学路の安全を守るための防犯カメラを設置

市では、通学路等における犯罪の抑止を目的として、公共施設の屋外に防犯カメラを設置し運用しています。

○日程

令和5年3月 ~

○時間

~

○場所

別紙地図参照

- ・七重浜住民センター（七重浜2丁目32番25号）
- ・七重浜ファミリーセンター（七重浜8丁目3番18号）
- ・追分福祉センター（追分5丁目14番1号）
- ・浜分ふれあいセンター（七重浜5丁目11番20号）

○内容

市内4か所の公共施設の屋外に防犯カメラを設置し、24時間365日通学路等を撮影、犯罪の未然防止、犯罪発生時の早期解決に活用しています。

○今後の予定

8月1日
久根別住民センター、中野通会館、さわやか会館、総合分庁舎に防犯カメラを追加設置

一口メモ

みなまさに取材していただき、周知していただくことにより、安全で住みよいまちづくりが実現します。何卒取材していただきますよう、よろしくお願いいたします。

市民課		課長	小野 義則	
当日	連絡先	0138-73-3111	内線	111
前日	連絡先	0138-73-3111	内線	111

【報道資料趣旨】

- 参加者等募集告知依頼
- イベント等の事前周知依頼
- イベント・会議等の取材依頼
- その他事業の取材依頼

